

# 仕様書（リース、レンタル用）

環境政策局適正処理施設部施設管理課

（担当 麻生、神農 222-3964）

件名	京都市南部クリーンセンター 仮設発電機レンタル
契約期間	令和8年6月8日から令和8年10月31日まで
契約条件	<p>1 支払方法 期間満了後、一括支払い</p> <p>2 期間満了後の物件の取扱い 業者引取り ・ 本市無償譲受け</p> <p>3 保守管理 含む ・ 含まない  (含む場合は、その内容) 別紙「仮設発電機レンタル仕様書」のとおり</p> <p>4 その他 別紙「仮設発電機レンタル仕様書」のとおり</p>

## 仮設発電機レンタル仕様書

### 1 形式

交流発電機 三相 200V級 出力 10kVA (10kW未満)

※ ダイキン工業(株)のスポットエアコン(SUASP2GU)2台を接続し、安定稼働すること。

### 2 台数

1基

### 3 契約に含まれる費用

- (1) 機器レンタル料
- (2) レンタル機器補償料
- (3) 現場までの回送料(レンタル期間終了後の引取りを含む。)
- (4) 機器設置撤去料

### 4 レンタル契約に含まれるサービス

- (1) 一般整備及び修理
- (2) 修繕(善管注意義務を怠った場合を除く。)
- (3) 自然損耗による部品の交換
- (4) 通常の維持に係る費用(エンジンオイル、作動油等の油脂類及びバッテリーの交換)

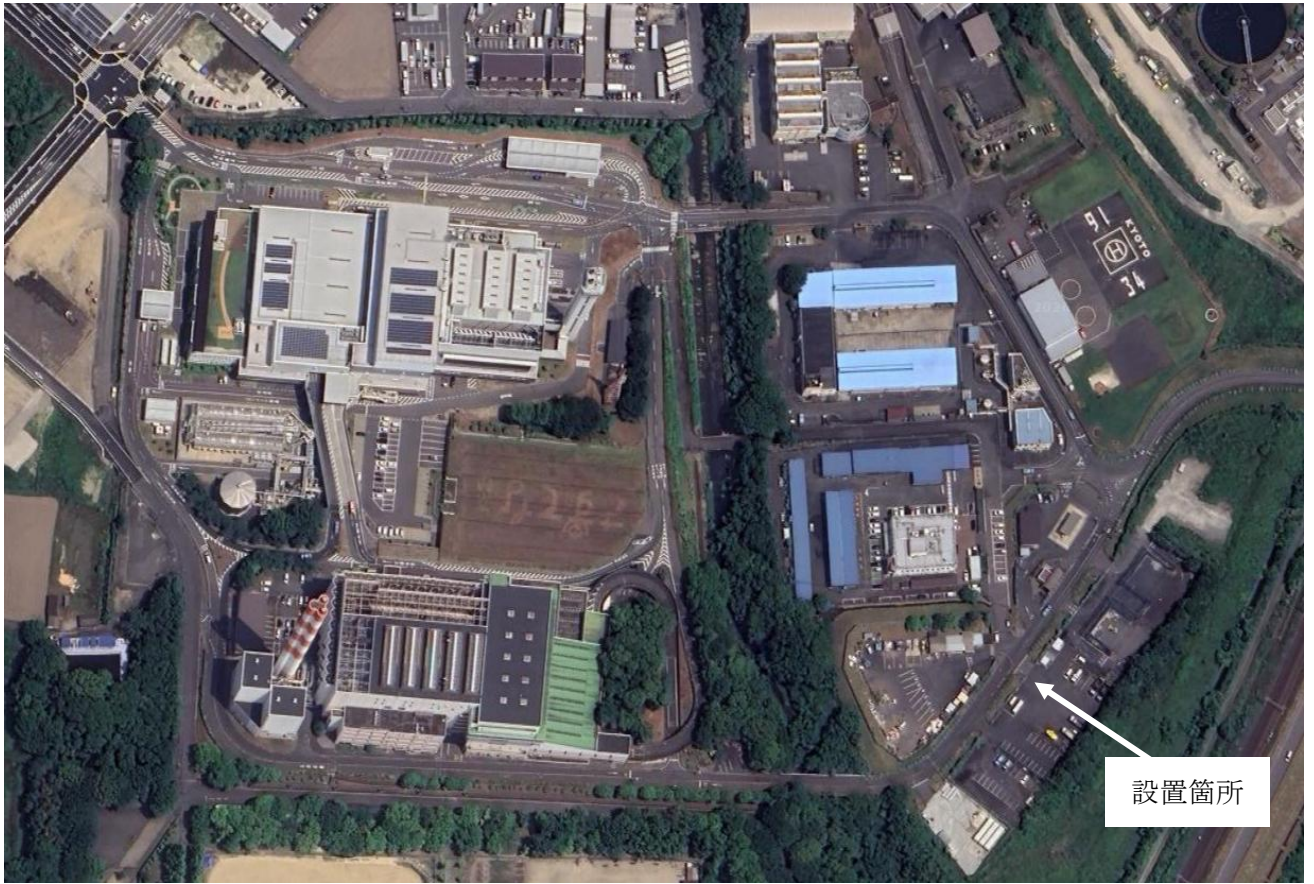
### 5 納入場所(下記箇所図参照)

京都市南部クリーンセンター(京都市伏見区横大路八反田29番地)

### 6 その他

- (1) 納入時には、十分な点検整備を行っておくこと。
- (2) レンタル期間中の故障及び損傷(事故及び過失の損傷は除く。)が生じたときは、無償にて緊急に整備又は修理を行うこと。また、その体制を整えておくこと。その際、整備又は修理に時間がかかる場合には代替機器にて対応すること。
- (3) 本仕様書記載がない事項で、使用に供する場合の機能上、当然必要なものは装備すること。
- (4) その他本仕様書以外で疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定することとし、協議が整わない場合は、本市の指示に従うこと。

箇所図



(Google Map より引用)